

諸外国のロケ誘致施策に関する調査項目

1. 調査対象国・地域

米国(ニューヨーク州、ルイジアナ州)、カナダ(オンタリオ州、ケベック州)、オーストラリア、ニュージーランド、ドイツ、イギリス、フランス、セルビア共和国、チェコ、南アフリカ、タイ、マレーシア、韓国、台湾

2. 調査項目

(1) 海外の大型作品誘致を目的とした優遇制度の詳細及び経済効果

① 制度の概要

- ・ 制度創設年・制度創設目的(映像産業振興、ロケを契機としたインバウンド等)
- ・ 還付又は助成の比率及びその比率の設定根拠、制度の種別(税制又は補助金)
- ・ 対象となる経費の範囲(還付対象となる「製作費」の範囲)
- ・ 対象作品(大規模作品に限定等の基準設定有無)
- ・ 申請主体に関する制約の有無(現地法人に限定等)
- ・ 審査基準(文化性テスト、観光寄与度等)
- ・ 大型作品誘致による経済効果を確実にものとするための制度上の工夫(ロケ対象国内での映像使用の義務付け等個別契約での工夫の有無)
- ・ 運営主体(制度主幹の政府機関及び制度の実行組織)

② 制度の実績・経済効果

- ・ 制度導入後に、当該制度を活用しロケ・プロダクション誘致が行われた海外作品の一覧(作品名、申請者、交付金額等)
- ・ 制度導入による経済効果等の試算
- ・ その他、映像産業における効果、インバウンド(観光客の増加等)の効果等制度に関する評価(定量的評価・定性的評価)が存在する場合その概要

③ その他ロケ誘致のための措置

- ・ 資金的な支援制度によるロケ誘致に加えて、ポストプロダクションやスタジオの整備を行い、施設を安価に貸し出すサービス等を提供している場合にはその概要

(2) ロケ撮影の許認可手続の概要

- ・ 許認可に関する相談窓口の所在(政府機関、フィルム・コミッション等)
- ・ 実際に許認可権限を有する行政機関との連携体制
- ・ 料金設定の有無、料金体系の詳細
- ・ 支援対象作品
- ・ 撮影保険の加入義務等支援に際して映像事業者に求める事項の有無

(以上)

<参考資料①>

各国における優遇措置【「映画TF」事務局資料】

	概要	仕組み	対象者	対象となる映画等	運営主体
カナダ (Film or Video Production Tax Credit)	一定の要件を満たす作品に係る費用について、 <u>16%の税額控除(カナダ人雇用に支払われる人件費の16%)</u> を認める。	税額控除	<ul style="list-style-type: none"> カナダ法人又は外国法人であること。 適格作品の製作又は製作サービス活動がカナダの会社又は事業者等を通じて行われること。 	<ul style="list-style-type: none"> 製作費用が、100万カナダドル(約8,000万円)以上であること。 作品のジャンルが適切なものであること(ニュース、トークショー、スポーツ、ゲーム) 	Canadian Audio-Visual Certification Office認定企画に対し、カナダ歳入庁が支払
オーストラリア	<p>A) Location Offset</p> <ul style="list-style-type: none"> オーストラリアで撮影した大型予算作品映画及びテレビ企画について、<u>適格オーストラリア製作費の16.5%を税額控除</u> <p>B) Post Production, Digital, Visual Effect (PDV)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>PDV経費の30%を税額控除</u> 	税額控除	<ul style="list-style-type: none"> オーストラリア国籍の法人 	<p>A) オーストラリアでの製作費が、1500万豪ドル(約12億円)以上であること。</p> <p>B) PDV経費が50万豪ドル(約4500万円)以上であること。</p>	通信芸術省
ニュージーランド	<p>A) Large Budget Screen Production Grant</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外の大型作品に対し、<u>適格ニュージーランド製作費の15%を助成金として給付。</u> <p>B) PDV Grant</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>PDV経費の15%を助成金として給付。</u> 	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ニュージーランド国籍の法人 	<p>A) ニュージーランドでの製作費が、1500万NZドル(約9.7億円)以上であること。</p> <p>B) PDVのニュージーランドでの製作費が、300万NZドル(約1.9億円)～1500万NZドル(約9.7億円)であること。(※1500万NZドル以上の作品は、A)の方に申請)</p>	NZフィルムコミッション
韓国 (KOFIC Location Incentive)	<ul style="list-style-type: none"> <u>韓国で支出された製作費用の最大25%(ただし、1作品あたり最大20億ウォン(約2億円))を助成。</u> 	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 韓国に事業者登録された法人 外国映画等の制作会社との契約に基づき、韓国国内の製作の費用を管理し、その製作を実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「観光貢献度」「韓国映画産業貢献度」「外国制作会社参加度」について、韓国映画振興委員会が評価を行い、支援の必要性を認めること。 海外の制作会社が製作し、かつ外国資本が総製作費の80%以上を負担する長編の映画であること。 韓国の製作費が、1億ウォン(約1,000万円)以上であること。 	KOFIC(韓国映画振興委員会)

<参考資料②> 諸外国の海外作品誘致策の導入目的

- 諸外国のロケ/プロダクション誘致策の導入目的は、映像産業の振興（雇用促進等）やインバウンドの促進等。

【カナダ】

■ Objective of the PSTC program

The objective of the PSTC program is to stimulate job growth in the Canadian film industry(カナダの映画産業における雇用促進が目的) by encouraging Canadians as well as foreign-based film producers to employ the services of Canadians. The PSTC program is an efficient way to do this because it provides support to the Canadian production services industry by making the tax incentive available directly to the production services provider. (出典:カナダ歳入庁HPより抜粋)

【オーストラリア】

■ The Location Offset

The Location Offset is a 16.5 per cent rebate designed to encourage large-budget film and television projects to film in Australia. It aims to provide increased opportunities for Australian casts, crew and other screen production service providers to participate in these productions(オーストラリアのキャストやクルーその他映像制作者のプロダクションへの参画機会を増やすことが目的).

■ The PDV Offset

The PDV Offset is a 30 per cent rebate that supports work on post-production, digital and visual effects production in Australia, regardless of where a project is shot. It aims to help the Australian visual effects, post-production and animation sector develop its reputation as one of the best in the world(オーストラリアのヴィジュアル・エフェクト／ポストプロダクション／アニメ分野について世界で高い評価を獲得するものとするのが目的). (出典:通信芸術省HPより抜粋)

【韓国】

■ Must receive approval from the Review Committee who will evaluate the following three elements:

- (1) The degree to which the work promotes tourism (“tourism expansion”)(観光振興への寄与度)
 - (2) The degree to which the work contributes to the Korean film industry (“quantitative contribution”)(韓国の映画産業への貢献度)
 - (3) The extent to which the foreign producer participants in the production of the work (“foreign engagement”)(海外プロデューサーの参画度合い)
- (出典:KOFIC HPより抜粋)

<参考資料③>

撮影許可に関する諸外国の取組

■ 撮影に係る許認可手続は、撮影シーンによって、道路、河川、公園他公共施設等多岐に亘る使用許可が必要となる。諸外国では、撮影協力のガイドラインや条件・料金設定等、撮影許可の手続の円滑化を図っている国もある。

	Canada (Vancouver)	New Zealand	Czech	
前提条件	A)積極的な誘致活動 <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種イベントへ積極的に出展 ■ FC主導で250,000点にも上るロケ地画像データをインターネットで提供 	<ul style="list-style-type: none"> ■ NZ人製作者・監督による映画企画の売込み(『ロードオブザリング』など) ■ 首相がスタジオに直接誘致活動 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種イベントへ積極的に出展 	
	B)基礎環境の保有 1. アクセス 2. 言語・文化 3. 気候風土	1. ハリウッドから4時間圏内、かつ、都市部と自然が近接 2. 英語圏/北米でありほぼ同文化 3. 安定気候と豊かな自然、近代都市	1. 国内アクセスは飛行機で2時間圏内 2. 英語圏 3. 夏冬逆転した気候(北米との関係)、壮大な自然	1. プラハ100km圏内に撮影スポットが集中 2. 非英語圏だが制作現場は英語可 3. 歴史的な街並、欧州独特の森・自然
	C)良質な製作環境 1. 積極的な撮影許可 2. 豊富な人材 3. 整備された制作設備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 撮影許可調整の専門部署があり、条件・料金が確立されている 2. 米国に次ぐ(北米2位)の映画産業集積地(約2万人が従事) 2. 補助金による地元人材の雇用奨励、フィルムスクールによる人材の育成 3. ゲームの集積地でもあり、高いCGI, VFX技術(設備)を保有 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 撮影協力のガイドラインに対して、約半数の行政が批准 2. 海外映画誘致により、俳優・スタッフの水準を向上させている(途上) 2. WETA(世界的なVFX制作会社)を擁し、VFX分野では世界トップレベル 3. 大規模なスタジオ設備の整備が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 撮影許可の条件・料金が確立されている 2. 「東のハリウッド」と呼ばれ、古くからの映画技術は保有 2. 一方で、左記3か国に比べ、新しい技術であるCGI、VFXで劣後 3. 欧州最大の屋内スタジオを保有
技術力訴求	D)割安な制作費用 1. 安価な物価水準 2. 政府補助	1. 右記2ヶ国より物価水準は高いが、人件費がハリウッドよりは安価 2. 人材育成に特化した高いインセンティブ(政府による補助金) - カナダ人件費の16%を補助 - BC ⁽¹⁾ 人件費の35%を補助	1. 同水準の制作であれば、カナダよりも30%程度安い制作費が実現可能 2. 消費税相当の「15%」のインセンティブ(政府による補助金)	
	価格訴求	1. 同水準の制作であれば、米国の半分程度の制作費が実現可能 2. 消費税相当の「20%」のインセンティブ(政府による補助金)		

撮影許可の円滑化に関する対応

(1) British Columbia州(Vancouverが所属)

